

## 特定非営利活動法人キッズドア

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、全ての職員が能力を十分に発揮できるようになるため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

#### 2. 目標

子育て期に必要な休暇や制度を利用しやすい職場環境を整備し、仕事と育児の両立を支援する。

##### 【数値目標】

- ① 計画期間中の男性職員の育児休業取得率：50%以上
- ② フルタイム職員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働時間数：10時間未満

#### 3. 取組内容

##### (1) 子育て関連制度の整理・周知

育児休業、子の看護休暇等の制度について、継続的に周知を行う

##### (2) 業務分担・体制の見直し

短時間勤務者や非正規職員（アルバイト）の活用を含め、役割分担の再整理を行う  
複数での担当制やバックアップ体制を整備する

##### (3) 法定時間外労働時間等の削減に向けた具体的な取組

残業時間が多い部署や職員について、業務量や体制に課題がある場合は、改善策を検討・実施する。業務改善の取組事例を組織内で共有する

#### 4. 効果の把握・評価

男性の育児休業の取得状況及び時間外労働の削減状況等により取組の効果を確認し、次期計画に反映する。